

第一期馬英九政権の日台交流メカニズム形成の考察： 「台日特別パートナーシップ」、「2010年覚書」を事例に

石原忠浩(台湾・政治大学日本研究プログラム 助理教授)
(元(財)交流協会台北事務所専門調査員)

一、はじめに

2008年から8年間の中国国民党の馬英九政権下の日台関係は、20年間続いた「親日的」な李登輝、陳水扁政権の後を受けた馬総統自身が「反日」とのイメージを持たれたこともあり、当初から憂慮する見方も少なくなかった。

実際に、政権発足直後に勃発した「聯合号事件」とその後の一連の流れは、比較的「平穏で安定した」日台関係に慣れ親しんできた日本側には震撼教育となった。しかしながら、その後の日台関係は双方の間で各分野での協力関係を着実に重ねることで、最終的には28もの覚書等の取決めが調印され、同時期の日台関係は双方から「日台断交以来、最良の関係」とまで言われるようになった。

筆者は2012年当時の別稿で、2008年から4年間の日台関係を分析したことがある。そこでは、同時期の日台関係は領土や歴史問題で挑戦を受けたが、実務交流メカニズムが整うに従い、協力関係は順調に展開した。またその背景には、日台間に存在していた緊密な経済文化交流と日台住民相互の高い好感度のほか、兩岸関係の大幅な緊張緩和と「三通」実現に代表される実務関係の進展、馬政権の実務的な対外路線などの要因が重要であったと指摘をした。

本文は、馬英九政権の終結から1年という節目に今一度、前政権の日台関係を回顧するという事で二回に分けて検討する。本稿では、第一期馬政権下の日台関係の実務交流が大きな成果を残すことになった交流枠組みの形成プロセスにおいて、一定の役割を果たした2008年9月に台湾側から提出された台日関係への期待と対日重視姿勢

を体現した文書の「台日特別パートナーシップ」と、日台間で短中期的な交流協力強化の方針を協議し、「日台断交後初めて締結された総合的協力、交流にかかる文書」とされる「2010年における日台双方の交流と協力の強化に関する覚書」に焦点を充てて検討してみたい。

二、日台関係の基本構造

日台関係は、普通の「国家関係」とは異なることを肝に銘じないといけない。現在の日台関係の基本的構造は、簡潔に言えば、1972年9月の日本と中華人民共和国（以下、中国と称する）との間で締結された「日中共同声明」と日華断交に伴い、その後の日台間の交流の在り方を定めた1972年12月の日台間の「在外事務所相互設置に関する取り決め」に遡る。

「日中共同声明」では、日本側は「中華人民共和国が中国唯一の合法政府であることを承認」し、「中国政府が台湾が中国の領土の不可分の一部であるとの主張に対する立場に対し、十分理解し、尊重する」とする「一つの中国政策」を受け入れた後、日本側はこの原則を一貫して遵守している。

一方で日華断交後の日台関係の在り方については、「日中共同声明」の内容に矛盾しない形で模索され、1972年12月に日台双方に「民間」組織の財団法人交流協会と亜東関係協会が相次いで成立し、日台交流事務を引き継ぐことになった。同年12月26日には日台間で「財団法人交流協会と亜東関係協会との間の在外事務所相互設置に関する取り決め」が締結された。この締結は、日華断交という衝撃を限りなく抑え、その後の日台関

係の関係業務が滞りなく行われるよう定められたものである。

この基本的な枠組みのほか、中国の台湾に対する、姿勢も重要である。台湾の自由化、民主化の進展によって台湾社会は、中国が従来忌み嫌っていた「二つの中国」、「中華民国」の主張ではなく、「一つの中国、一つの台湾」、「台湾独立」の主張が強くなり、特にポスト冷戦期の日台関係の進展においては、中国の台湾に対する態度、兩岸関係の状況が日台関係の進展に大きな影響を与えるようになった。

馬英九政権下では、安定した兩岸関係の展開があり、台湾が「92年コンセンサス(注：一つの中国原則であるが、台湾側の立場は中国とはあくまで中華民国であり、中国大陸が主張することには異を唱えないとの主張)」を受け入れ、独立を推進しないという了解のもとに、条件付での国際組織及び活動への参加とともに日本を含む非国交関係の実務関係の進展も黙認されてきた。馬政権の複数の高官は、「兩岸関係の安定があったからこそ、日本を含む対外関係もスムーズに進展できた」との信念を抱いている。

このように日台関係における「外圧」としての中国の存在は、非常に重要なファクターとなっていることは論を俟たない。

三、第一期馬政権下の日台関係の展開

筆者は別稿で、2008 - 12年の日台関係に関し、緊密な経済民間交流と双方の好感度などの日台間の「継続性」、領土歴史問題に関連した「挑戦」、新たな趨勢として「交流枠組の形成」をキーワードに論じたが、本節でもこれらのキーワードに留意しつつ、2008年から12年までの日台関係を時系列的に整理する。

1. 2008 - 10年 摩擦と相互不信の関係

2008年5月20日の新政権発足から1か月と経

たぬ段階で、発生した「聯合号事件」は魚釣り用レジャー船が海上保安庁船籍と衝突、沈没した事故であった。同事件は最終的には、日本側が事実上の謝罪を行い、船主に賠償を行ったことで短期間で収束した。しかし、その解決までの過程は、緊張もはらむ紆余曲折を経たものであった。

事件発生直後、日台双方の初動が遅れたことと事故が発生した海域が台湾が領有権を主張している尖閣諸島に近かったことで、馬総統をはじめ台湾要人は日本に対する「違法な措置」への謝罪、賠償要求を強硬に求めたほか、対日強硬派の議員などが主導する形で海軍船籍の当該海域への派遣を検討するなど著しく緊張が高まった雰囲気筆者は今でも鮮明に覚えている。

今事件の台湾側の対応を通じて「馬英九の台湾は過去の政権とはかなり違う」ということを日本各界は強く認識することになった。その後、台湾側から、対日関係重視の姿勢を内外に示す「台日特別パートナーシップ」が提出されたが、日本側は右について具体的な反応をすることはなかった。

2009年に入ると、4月にはワーキングホリデーに関する取り決めが締結され、台湾側の札幌事務所開設も公表されるなど、日台関係は上向きかけたと思われた矢先、同年5月1日、当時の交流協会台北事務所の斎藤代表が学術会議の基調講演で、台湾の法的地位は未定だと強調する「台湾地位未定論」に言及し、同観点が「日本政府の立場である」と表明した。その後、同発言の立場は撤回したが、馬総統は「1952年の日華平和条約の締結と発効により、台湾の主権が中華民国に返還された」とする立場を主張しており、交流協会関係者が馬総統が受け入れない「台湾地位未定論」を提起したのは、日本側に特別な意図があるのではないかとみなし、台湾側に不信感が高まることとなった。

その後、台湾側は斎藤代表に対し、台湾高官

との面会拒否など厳しい姿勢を採り続けたこともあり、翌年1月には「退任」することになった。これらの事情をふまえ、2009年12月に朝日新聞の台北支局長が「冷え込む日台関係」と題した記事を掲載し、日台間の相互不信の高まりなどを指摘した。これに対し、台湾外交部は右記事の指摘に反駁するとともに、日台漁業交渉の再開、ワーキングホリデー制度の実施、政治大学で現代日本研究センターが開設、札幌事務所の開設、羽田松山航空路線の就航、経済、文化、青少年各分野での交流が進展したとの主張がなされるなど、同年の日台関係はギクシャクしたままで終えることとなった。

この間、兩岸関係は中台窓口機関同士の直接対話が再開され、中国人観光客の訪台解禁に代表される三通も実現するなど、兩岸関係の緊張緩和と交流の大幅促進との対比は顕著になり、日本側には「反日親中」の馬政権の姿勢を確認していたかもしれない。

なお、日本では2009年9月に歴史的な政権交代が起こり、民主党政権が誕生した。同選挙では日華議員懇談会に所属する多くの親台議員が落選した結果を受け、外交部関係者からは憂慮するコメントも出されたが、実際には日台関係への影響はほとんどなかった。

2. 2010 - 12年：交流メカニズムの形成と確立

馬政権第一期目の折返地点となる2010年5月を境に、日台関係は上向いていく。4月30日、日台間で「交流と協力の強化に関する覚書」が公表された。同覚書は日台間の相互交流を強化する方向性を定めたものである。同年11月には、同覚書に基づき防災協力に関する取り決めが締結された。また同年には、政権交代で野党となった自民党の元総理の訪台（4月麻生元総理、10月安倍元総理、12月森元総理）が相次ぐなど、日台関

係が雰囲気的にも進展する気運が高まった。

2011年3月11日に発生した東日本大震災は東北地方を中心に未曾有の災害をもたらしたが、日台関係にとっても大きな転換点となる出来事であった。同震災に対して台湾各界から、多額の義援金、救援物資が日本に送られ、日本社会を驚かせるとともに、台湾の支援に対しても日本各界からも感謝の気持ちが表明されるなど、復興に向けた温かいエール交換が続く状況となった。

台湾では「震災外交」とも称された要人の交流が活発化した。大地震発生の翌4月には、王立法院長を団長とする慰問団が訪日し、義援金などを渡したのを皮切りに、5月には森元総理が八田与一記念公園の開所式に出席のため台南ほかを訪問したほか、衛藤衆院副議長、小池元防衛相（谷垣自民党総裁代理）が訪台した。台湾側からは前月に続き王院長率いる総勢200名の訪問団が観光客の減少に苦慮する北海道を訪問し、現地関係者を勇気づけた。同年9月には前年に続き安倍「元総理」が訪台し、馬総統はじめ要人と会見した。11月には翌年1月の総統選挙を控え、国民党の選挙対策関係者、民進党からは蔡英文候補本人など両党幹部が訪日するなど要人往来のラッシュが続いた。

実務面の進展では2011年9月に、投資協力に関する取り決めが締結され、11月には、民間航空業務の維持に関する書簡が交換された。この二つの取決めは、馬政権の第一期目の対外関係の成果として、選挙活動中に何度も言及されることとなった。

馬総統は翌2012年1月の選挙で苦戦しながらも再選を果たした。同3月には震災1周年に関する行事が台湾でも開催されるなど、日台関係は友好的な雰囲気の中で馬政権の第一期目は終えることとなった。

三、台日特別パートナーシップの提起と展開

今節では、台湾側が対日関係を重視することを示した「台日特別パートナーシップ」を取り上げる。

1. 台日特別パートナーシップの提出

政権発足から2ヶ月の間に、中台間には制度化された対話メカニズムが復活し、週末チャーター便も実施されるなど順調な滑り出しを見せたのに対し日本との関係は8月になって、聯合号事件との関連で6月に許世諧駐日代表が辞任して以来空席となっていたポストに、馬總統の選挙を支えた元外交官の馮寄台氏が駐日代表に就任する人事が発表され、台日関係を本格的に推進する態勢が整いつつあった。

「台日特別パートナーシップ」は、9月中旬以降、台湾要人から頻繁に言及されるようになっていた。公の席での発言で最も早く確認できるのは、同年9月に王院長が東京で開催された有識者会議に出席した際の言及である。数日後の9月19日には、馬總統自身が台湾に駐在する日本メディアと会見を行い、「台日関係は、『台日特別パートナーシップ』と位置付けることができ、投資保護協定やワーキングホリデーに関する協定を通じ、双方の交流を発展させたい」との期待が述べられた。

その直後の同月23日には、台中交流協会理事長が馬總統、蕭萬張副總統と相次いで会見したが、その際にも馬總統、蕭副總統から「台日特別パートナーシップ」が言及されており、同年9月中旬の段階で台湾のハイレベルには対日関係においてこの問題が共有され、適宜日本側へ発信されるようになっていった。

馬總統にとって總統就任後初の国慶節講話でも対外関係に言及した部分で「台日特別パートナーシップ」に触れるなど、その後は馬總統を中心とした台湾要人は日本側関係者と会見する際

に、頻繁に使用されるようになった。

「台日特別パートナーシップ」の文書は、馬政権における対日政策で重要な役割を果たした楊永明・總統府国家安全會議諮詢委員(閣僚級)を中心としたグループが作成した文書である。同文書は、公表後に筆者を含む台湾における日本研究者の一部に電子ファイルで送信されたが、外交部など公的機関のホームページなどでは全文は公開されておらず、筆者が編集に関与している学術雑誌へ「寄稿する」形で雑誌に全文を掲載した経緯がある。

同文書の内容については、尖閣諸島問題に関し「主権論争を棚上げし」というくだりがあったことから、日本との間で交渉を行い覚書など文書化することを目的としたのではなく、台湾当局が自ら対日関係の重視を示す指導方針として制定した背景が窺い知れた。筆者は、当時複数の日台関係筋に確認したところ、同文書の公表、提出に対して事前に台湾側と日本側の間で協議、意思疎通をしたことは無かったことを確認している。したがって、台湾側が一方的に公表した文書であるところ、日本政府や交流協会が積極的に同文書について見解を表明することはなかった。

2. 台日特別パートナーシップの内容とその意図

同文書は、文書制定の背景説明、「台日特別パートナーシップ」の定義説明、取り組むべき優先課題と対策措置、結論から構成された約4000字の文書である。以下、簡潔に整理する。

背景説明：

1972年に断交した日台関係は国交を有さずとも、地域・文化的な共有関係があり、特に緊密な経済関係と民間交流を有し、外的環境や要因の変化を受けにくい「特別な関係」として定義している。

台日特別パートナーシップ：

台湾側は日台間に国交、同盟、協定等公的な関係が無い状況下でも政治・経済等幅広い分野での交流を維持し、関係の強化を目指すとしている。

「台日特別パートナーシップ」が安定している事例として、「台日間には主権、漁業問題での軋轢があるほか、外的環境として日中関係の変化、台湾の政権交代などの変化はあったが、日台関係の方向性には変化はない」との指摘がなされている。

「優先課題と対策措置」:

同文書では、短期的に台湾側が望む優先課題として①日本との全面的な交流を促進させる。②日本各界の憂慮を排除するために対中国関係を含む各政策について説明を行う。③主権問題を棚上げし、漁業問題の解決に取り組むの三項目を挙げている。

「結論」:

最終部分で「台日特別パートナーシップ」は、現段階の台日関係の状態を表し、今後構築を希望する台日関係の方向性を示し、台湾が台日関係を重視しているという決意と態度を示すものであり、台湾側は同概念に基づく政策を運用し、台日間の信頼関係を深め、長期的友好の基盤を更に強化したいと結んでいる。

それでは、台湾側は何故、このような文書を作成し、国内外に主張する必要があるのだろうか?ここでは、3点指摘したい。

一つ目は、台湾内部への説明である。同文書は事前に日本側との事前調整をすることなく公表されたことから、台湾側が対日関係を重視している姿勢を内外に示し、またその基本方針を示す必要があったと考えられる。

政権発足直後に発生した聯合号事件の過程で馬政権が垣間見せた強硬な対日姿勢と、中国大陸に対する融和的な姿勢のギャップが、馬政権の姿勢を快く思わない勢力から「国民党政権下では、対中関係は進展したが、台日関係は軽視され、後

退している」との批判があり、台湾の一部世論も呼応し、これらの雰囲気は日本側にも伝わっていたことから、「反日の馬政権」というイメージを是正、払しょくする必要があったと考えられる。

二つ目は、対日友好政策と対中和解政策のバランスの説明である。同文書の優先課題にも取り上げられた「対中国関係を含む各政策について日本側に説明を行う」は、馬政権は「親中反日」であるとの見方を強く否定し、馬総統が対外的に主張した「親美和中友日」(対米親和、対中和解、対日友好)こそが正しい対外政策路線であることを訴える必要があったと思う。特に、日本側に対しては、「対中関係の改善は決して盲目的に統一に突き進むことにはならず、統一でもない、独立でもない、現状維持を確保した上で、緊張関係を緩和させ、経済関係、人的交流を進めていく」ことを強調した。また兩岸関係の改善と和解は日台関係の発展にとっても有益であるとの主張を行い、日本側の理解を得ようとした。

三つ目は、新時代の台日関係の枠組みの確立である。中国の学者や台湾の一部には、「民進党政権時代の台湾は日本の利益と政策に従属した」という表現を使ったように、「日本に媚びる台湾」という批判的な論点が存在している。

国民党政権の関係者や支持グループの一部には、過去の李登輝、陳水扁政権は親日政策を採用したが、台湾にとって実質的な成果はほとんど無かったとみなし、多かれ少なかれ「不平等、非対称的な台日関係」との認識や不満を有していたことは事実である。したがって、一部の台湾要人から「新たな対日関係を築きたい」との発言が出てきたのは、過去の「不平等」な台日関係を修正し、新たな交流枠組みの中で平等な関係を築きたいという思惑が、この「台日特別パートナーシップ」の内容に滲み出ているように思える。

2008年9月から頻繁に提起されるようになった「台日特別パートナーシップ」は、日本側から

は積極的な反応は無いまま、台湾側から日本への働きかけは年明けの促進年に引き継がれていく。

3. 台日特別パートナーシップ促進年の提出と展開

2009年の春節休みを直前に控えた1月20日、外交部は記者会見を開催し、欧鴻鍊外交部長が、2009年を「台日特別パートナーシップ」促進年と位置づけ①経済貿易②文化③青少年④観光⑤対話の5項目の協力と交流を積極的に推進する意向を示した。記者会見では、具体的な交流イシューの事例を挙げて逐一説明するとともに、「台日特別パートナーシップ」は決してスローガンに終わるものではなく、高い行動力と執行力を通じてこの政策を推進し、全面的な交流を通じて相互理解を増進させ「台日特別パートナーシップ」の目標を達成させたい旨強調した。外交部長が特別、対日政策だけを採り上げ記者会見するのは珍しいことであり、台湾側の対日関係の意気込みを感じさせるものになった。

2009年の日台関係は、「促進年」が掲げた5大目標に関しても、4月に青少年交流の促進が期待されるワーキングホリデーに関する取り決め及び観光客の増加に対応した便宜供与に資する領事館に相当する機能を有する札幌事務所の開設に関し合意（12月に正式開所）したほか、11月には観光客の往来増に期待がかかる日台航空便の増便、松山-羽田間の就航に関する取り決めが結ばれるなど、上記に掲げた目標分野の一部が達成されることとなった。

「促進年」で掲げた目標は、「漁業」や政治的な案件は入っておらず、できることから協力関係を推進していこうという意向が反映されており、日本側も日台関係の促進にとって資する内容であれば、積極的に呼応する姿勢をとっていくことになる。

四、日台「2010年覚書」の締結

「台日特別パートナーシップ」促進年に続き、日台関係の実務交流の在り方を模索する中で一つの形となったのが2010年4月に公表された「交流協会と亜東関係協会との間の2010年における日台双方の交流と協力の強化に関する覚書」（以下、「2010年覚書」と称する）である。同覚書について、台湾メディアは「日台断交後初めて締結された総合的協力、交流にかかる文書」と強調したが、同文書の意義は、前述の「台日特別パートナーシップ」と異なり、日台双方が協議の上、合意に達した文書である。

本節では、短中期的な日台実務交流と協力の強化の方向性を位置づけることとなった「2010年覚書」につき検討する。

1. 日台覚書の内容の背景

2010年4月30日に締結された2010年覚書は、馬政権のローキーな対外姿勢を反映したのか日台間で暗黙の諒解があったのかは定かではないが、外交部長が「台日特別パートナーシップ」促進年の公表時に記者会見を開催したのと比べると事務的にローキーに発表された。「2010年覚書」について、日台関係の推移を常に留意している中国政府からは、表向き批判めいた指摘がでることはなかった。

「2010年覚書」の前文に相当する部分では、「1972年の取り決めの第3項の内容に関連し相互交流強化を努めることにつき共通認識に達した」としている。ここでは、前述の1972年12月26日に日台双方が実務交流を開始するにあたって締結された前述の「財団法人交流協会と亜東関係協会との間の在外事務所相互設置に関する取り決め」に戻って検討する。

右取決めの第3項には「双方の在外事務所の業務は、次の各項に関する活動に限るものとする

る」として、日台交流におけるあるべき交流の枠組みを定めており、14項目が列挙されている。内容は概ね「領事業務」、「経済活動業務」、「技術協力業務」、「漁業活動業務」、「海空運輸業務」、「文化スポーツ交流業務」、「その他必要な調査や業務」への便宜と支援をすることとしている。

これらの項目は、日本が中華民国と国交を有していた時代の交流を継続させることに主眼が置かれていることがわかる。「経済活動業務」の中には、「借款の貸付実行及び債権回収に関する調査」など、当時日本が実施していた円借款の断交後の後処理に関する文言もあり、当時を偲ばせる。

「2010年覚書」の協議過程について、筆者は、日台双方の関係者から聴取したところ、主に日本側が覚書の締結を提案し、協力項目を主導し、作成したとの指摘がなされている。本内容は、前述の「台日特別パートナーシップ」と比べると、冗長な背景説明は無く、日本側が、「1972年の取り決め」で定めた内容に留意しながら、慎重に協力項目を絞り込む一方で、現代の需要に応じた 이슈を追加した跡が窺える。「2010年覚書」の内容は以下の12項目で交流と協力を強化するとしており、筆者は便宜上、以下のように分類した。¹

その内容は、順番に「防災」、「犯罪捜査協力」、「海上安全秩序維持」、「経済交流強化」、「環境協力」、「農業」、「観光」、「自治体交流」、「青少年文化学術交流」、「メディア交流」、「産業、科学技術、文化、情報交流強化」、「日本台湾研究の促進」となっている。

これらの項目の中には、1972年当時から日台関係の基本を支えてきた経済、文化交流のほか、21世紀の国際社会でグローバル問題、なお東ア

ジアの隣人として協力不可欠のイシューである環境、防災、犯罪協力のほか、日台間の緊密な交流を反映した自治体交流、観光交流などが盛り込まれている。

「2010覚書」の締結に関しては、中国の有識者には、兩岸の間で ECFA の締結が目前に迫っていたこと²もあり、日本の存在が周辺化されないため、兩岸 ECFA の前に締結されたとする「独特の」論点も見られたが、日本側の意図は日台当局者の交渉を通じて文書を作成し、その内容に沿って交流を推進するアプローチをとったと理解できよう。

2. 「2010覚書」締結後の展開

「2010年覚書」締結後は、日台間の協力関係は加速する。同年12月の第35回日台経済貿易会議の際に、「2010年覚書」に基づき防災協力にかかる「地震、台風等に際する土砂災害の防止及び砂防に係る技術交流に関する亜東関係協会と財団法人交流協会との間の取決め」がまとめられた。

翌2011年には、9月に投資の自由化と保護、促進の内容が含まれる「投資の自由化、促進及び保護に関する相互協力のための財団法人交流協会と亜東関係協会との間の取決め」が調印され、11月には、その後の台湾人観光客の増大を促す一因となったオープンスカイを含む「民間航空業務の維持に関する交換書簡」が調印された。日台航空便の増大、自由化は、日台双方住民の利便性を飛躍的に増大させ、LCCの相次ぐ就航、2013年以降の円安の進行などもあり、台湾人の訪日延べ人数は、2011年99.4万人が、12年146.6万人、13年221.1万人、14年282.9万人、2015年367.2万人、16年416.8万人と激増している。

2012年4月には、日台双方の特許出願の簡

2 兩岸間の ECFA は同年6月に締結された。

1 2010年覚書の文書では協力項目は、15項目になっているが、重複した内容があるところ、筆者は便宜上12項目に分類した。

便化を促す「特許手続分野における相互協力のための公益財団法人交流協会と亜東関係協会との間の覚書」と金融犯罪、テロ資金の監督等を強化するための「マネーロンダリング及びテロ資金供与に関連する金融情報の交換に関する公益財団法人交流協会と亜東関係協会との間の覚書」が署名された。

2010年12月から2012年4月までに調印された5本の協力文書は、いずれも「2010年覚書」で協力を謳ったイシューである。日台双方の実務関係における協力の覚書は、2012年以降も実績を重ね2016年5月の馬政権の終結までに更に18本の覚書が締結されることとなり、最終的には「2010年覚書」署名以降に日台間で締結された覚書は23にのぼることとなった。

五、むすびに代えて

第一期馬政権の日台関係は、2008年から9年にかけて、海難事故、主権、歴史認識などの問題で齟齬をきたし、一時期、相互不信が高まり、軋轢が生じたこともあった。しかし、2008年9月に台湾側が対日関係重視の姿勢を内外に示すことになった「台日特別パートナーシップ」の提出と、2009年の同促進年の展開を経て、実務交流が次第に進展するようになった。翌年には、日台間で協議を通じて調印することになる「2010年覚書」の存在で、日台間に短中期的な協力の方向性が整い、更には2011年の東北大震災を通じた日台間に国民レベルでの絆が深まるなどの好条件を背景に、その後は順調に協力実績を重ねていくことになったのである。

次回、取り上げる予定の第二期馬政権下の日台関係は、尖閣諸島を中心とした「領土」をめぐる問題で日台間で公務船が対峙するなど緊張が高まる局面もあった。しかしながら、その後は対立を回避し、対話を通じて解決する方策を模索し、最終的には同時期の日台関係における

ハイライトともいえる、「漁業取り決め」の調印にこぎつけることとなった。この「漁業取り決め」は、「台日特別パートナーシップ」、「2010年覚書」でも優先課題として取り上げられたイシューであったが、筆者は2010年以降の実務交流協力に関する対話メカニズムの構築が、重要な役割を担ったとの仮説に基づき、検討する予定である。